

## ハンディキャップダイビング考

吉野由美子

### はじめに

「完全参加と平等」を代表的スローガンとして掲げた国際障害者年を契機として、わが国の障害者福祉は、理念的にも制度的にも大きな前進を見せた。それに伴って、障害者の社会参加の領域も、教育を受ける事、就職する事などの人間生活の基本的な部分だけでなく、スポーツや各種の趣味活動の分野にまで急速に拡大されて来た。各地には、障害者のスポーツ活動や趣味活動の拠点となる「障害者スポーツセンター」や「障害者会館」等も置かれるようになり、専門的に指導に携わる人達も増えてきている。

又、障害者が新しい何かに挑戦し、それを楽しむ姿は、多くのマスメディアによって紹介され、そのことは障害を持たない人達に感動を与え、障害観・障害者観を変えて行くことに大きく貢献しているし、障害者仲間自身を励まし、新たにその未知の分野に挑戦しようとする障害者を増やし、障害者自身の障害観・障害者観を変えて行く事にも大きく貢献している。

このように、障害者の社会参加の範囲が、リハビリテーションや教育を受けること、就労などの人間の基本的生活の範囲を超えて、スポーツや趣味活動の段階に大きく広がってくる中で、障害者にそのような参加の場を提供するサービス提供の主体も、福祉行政機関や障害者施設といった公私の障害者福祉機関の範囲から、民間のスポーツ団体や各種のボランティア活動、そして、旅行・レジャーなどをビジネスとして扱っている部分にまで広がりを見せ初めている。

これらのいわば障害者福祉の専門的機関ではないサービスの提供主体は、障害者のスポーツ・趣味活動などの広い範囲での社会参加の可能性に対して、今後少なからず影響を与えるものと思われる。

JULIA (JAPAN UNDERWATER LEADER'S AND INSTRUCTORS ASSOCIATION) は障害者へのスクーバダイビングの普及を活動の一つの柱

とした民間のダイビング指導団体で、そこに属し障害者にスクーバーダイビングという新しい分野のサービスを提供しようとしている人々は、障害者福祉や障害者問題の専門家ではない。このような意味で、JULIAは障害者のレジャー活動への参加の可能性を広げる新しいサービス提供主体の一つといえる。

本稿は、障害者のレジャー活動への参加の可能性を広げる新しいサービス提供主体の一つであるJULIAの成立の過程と、今直面している問題などをJULIA設立に関わった方からの聞き取りを通して明らかにすることを第一の目的とする。

又、その活動を支える理念に関してアメリカの障害者へのスクーバーダイビングの普及過程について資料などを元にして記述する。

さらに、アクティブに行われている実践活動の記録は埋もれてしまうことが多いので、障害者へのスクーバーダイビングの普及過程の詳細を出来るだけ正確に記録に止めることを第二の目的としている。

尚、多くのスポーツ・趣味活動の中でスクーバーダイビング（今後はダイビングと略記する）という素材を取り上げた理由は、第一には、恣意的なことであるが、筆者自身が障害者<sup>\*1</sup>で、趣味としてはじめたダイビングによって、自分自身の障害観に大きな影響を受けた体験を持っていること。第二には、そのダイビングとの関わりの中で、JULIAという組織を知り、そこに属するダイビングインストラクターの方達の協力を得て、ハンディキャップダイビング（障害者ダイビング）を支える哲学や技術についての若干の資料を入手でき、又、インストラクターの何人かと、忌憚のない話し合いが出来る関係と時間をもつことができたからである。

## (1) ハンディキャップダイビングを支える 組織・理論と方法

### 1 アメリカにおける障害者ダイビングの始まりとH.S.Aの設立

#### ●1 Handdicapped Scuba Association (HSA) の設立過程

潜水それ事態の技術は、水中での作業や軍事目的のために発展して来たもので、海に潜ることがマリンスポーツあるいはレジャーとして考えられ、一般の人々がこれを行うようになったのは、欧米などの先進諸国でも50年ほど前からのことである。アメリカにおいては、第二次世界大戦以降、主に軍人がダイビングの技術をスポーツあるいはレジャーの世界に持ち込んで普及させた。

このように、スポーツ・レジャーとしての歴史の浅いスクーバダイビングであるが、アメリカにおいては、1970年代の初め頃より中途障害の人達によってダイビングが行われていた。現在、HSA (Handdicapped Scuba Association) の代表者であるJIM GATACRE氏(今後はジム氏と略称する)一自らも軽度の上肢障害者であるが、1973年にスクーバダイビングを初めて以来、障害者にダイビングを指導していた。そして、そのリハビリテーション効果に着目し、カリフォルニア大学アーウィン校で、スクーバダイビングを利用した障害者の自己イメージ改善のための試験的プログラムを実施した。このプログラムは、1977年まで継続された。

これらの実践を通して得た障害者ダイビングにおける理論と方法を普及するため、ジム氏は、いろいろな潜水団体で、障害者ダイバーのためのダイバーワークショップを開催した。

1981年、これらの活動を契機として、障害者へのスポーツとしてのダイビングの普及を促進するために、HSAが、設立されたのである。

HSA設立と平行して障害者のためのダイバーワークショップは多くの潜水団体で開かれ、それら潜水団体の人達の協力も得て、障害者に対してダイビングを指導しようとするインストラクターのためのトレーニングコースのカリキュラムと認定基準が造られた。

HSAが主催する障害者を指導することの出来るインストラクターを養成するコースの目的は、「普通医療機関に携わる人だけが持つ専門的な知識をダイビングインストラクターが持つことにより、本来行われるべきリハビリテーションの機会を積極的に広げることである」とされ、コースカリキュラムには、障害者を安全に潜水させるための種々の実技の他、理論として障害の種類、原因、解剖生理学、心理学等が盛り込まれた。

又、HSAにおいては、障害者と仲間として安全に楽しく潜ることの出来る、障害を持たないダイバーを養成するというコースを造り、インストラクターの養成コースのカリキュラムとほぼ同様の内容で開催しているのである。

## ●2 マルチレベル認定基準の確立とその意義

### 1 マルチレベル認定基準の確立

ジム氏らは10年を越える障害者へのダイビング指導と実践を通して、障害者も安全に楽しくダイビングできることを実証して来たが、障害者ダイビングをより一般的に普及させて行くためには、認定カードの基準をどのようにするかという大きな問題が残っていた。

ダイビングにおける認定カードは、いわゆる国家資格のような性格のものではないが、それぞれのダイビング指導団体が、独自のカリキュラムに従って、安全なダイビングに必要な知識と技術を講習し、テストなどを行って発行しているものである。各指導団体がどのような講習を行っているかは公開されているので、ダイバーに取得したカードを提示させることによって、ツアー担当者やリゾートのインストラクターは、見ず知らずのダイバーが来ても、そのダイバーのレベルを理解して、ダイビング機材を貸し出したり、ツアーに参加させたりすることができるのである。逆に言えば、認定カードを取得していない者は、安全に潜る知識も技術も備えていないとみなされるため、ダイビングに必要なタンクを借りたり、ツアーに参加することができないのである。このような仕組みのために、ダイビングをはじめようとする者は誰でも、各ダイビング指導団体の定めたカリキュラムに従って、インストラクターから講習を受け、知識と実技のテストに合格して認定カードを取得しなければならないのであるが、どの

指導団体の認定基準も、障害を持たない人達の能力を前提として作られたもので、当然のことながら、その基準がクリア出来ない障害者は、ダイビング活動に参加出来ないのである。

「障害者ダイバーに適した基準」が必要であるが、この点を解決するために、1982年11月に設立された障害者ダイバーワークショップのデニス グレーバー氏は、「スポーツスクーバーダイビングの父といわれた人達」と、3日間にわたる厳密な議論を重ねて、新しい認定基準の作成を行った\*2。

基準作成にあたっての中心的な認識は、「障害者が安全にダイビングするためには、ある程度バディー\*3に依存することが要求される」ということで、その結果、基準は、「ストレス下にある他のダイバーを助けるための能力と、バディーへの依存の度合いを明らかにするために開発されなければならない」とされ、その後の多くの試行錯誤の結果、マルチレベル認定基準が作成された。

## 2 認定基準確立の意義

マルチレベル認定基準確立の意義は、大まかに言って次の3点である。

- ① マルチレベル認定基準は、「障害者が安全にダイビングするためには、ある程度バディーに依存することが要求される」という認識に立って造られたので、広い範囲の障害者（重度の障害者も含めて）に認定カード取得の可能性を与えた。このことは、言い換えれば、障害者が、そのハンディを必要のある場合には仲間の援助を借りながら補って、安全に楽しく潜ることは、当然のことという考え方をダイビングの世界に持ち込み、それを基準という形で表したことになるのである。
- ② この基準の設定によって、インストラクターは、カード発行の明確な基準を得たことになる。又、この基準が、障害者のバディーへの依存度の観点からレベルの判断を下せば良いので、認定に際して、インストラクターは個々の障害による様々な能力の差に捕らわれる必要がなく、初めて出会うタイプの障害者も認定することができるのである。
- ③ 認定カードの発行は、どのダイビング指導団体においてもインストラクターの権限によって行うことができるので、マルチレベル認定基準が確立



していない時にでも、インストラクター独自の判断と責任によって障害者ダイバーに認定カードを発行するという事は可能なことであった。しかし、これは、あくまで認定したインストラクター独自の判断と責任の上になりたっていることなので、このような形で発行されたカードで障害者ダイバーが、発行したインストラクター以外とダイビングすることは大変に難しい。マルチレベル認定基準は、各レベルのカード取得者にどのような配慮が必要かという共通理解をインストラクターに与えるものでもあるから、障害者ダイバーは、マルチレベル認定基準を熟知しているインストラクターのいる所に行けば、そのインストラクターと初めて接しても、ダイビング上の能力における共通理解が得られ、安全に潜るために必要な配慮を受けることができるのである。

### マルチレベル認定基準

#### レベル「A」

受講者は、すべての基準に取り組み成功することができた。彼らは自分自身を管理でき、ストレス下に置かれた他のダイバーを助け、レスキューを実行できる。彼らは、他の認定されたダイブバディーと共にダイビングすることができる。

#### レベル「B」

受講者は、緊急事態に際して落ちついた行動ができる。概して、スクーバダイビング中、自己管理はできるが、ストレス下に置かれた他のダイバーを手助けできない。彼らは二人のバディーとダイビングすべきである。

#### レベル「C」

受講者は安全なスクーバダイビングを楽しむことができるが、多くの介助を必要とし、たとえばセルフレスキューなどの緊急事態に対応できない。ダイビングに際しては二人のバディーが必要で、うち1名は通常ダイブマスター、アシスタントインストラクター、あるいはインストラクターなどの少なくともダイブレスキューの訓練を受けたものでなければならない。

すなわち、認定基準の確立によって、障害者がダイビングをすることが、個人対個人の関係から解き放たれて、組織的な対応が可能になったのである。

### ●3 ダイブバディースペシャルティーコースの開設

障害者が安全に楽しくダイビングをするための方法の開発、障害者を教えることの出来るインストラクターの育成のためのカリキュラムの確立と、マルチレベル認定基準の確立は、HSAの大きな業績であるが、HSAは、障害者ダイビング普及のために、もう一つユニークなアイデアを生みだし実践している。それは、ダイブバディの育成である。

ダイブバディとは、障害者をサポートしながら障害者と一緒に潜り、ダイビングを楽しむ技量をもったダイバーのことで、HSAは、この養成のためのカリキュラムを造り、養成コースを開設している。

ダイブバディ養成コースのカリキュラムは、障害者を教えることの出来るインストラクターを養成するコースのカリキュラムとほぼ同じもので、障害者をサポートするために必要な障害についての医療的心理学的知識を学ぶことと、障害対応のシュミレーションからなり、コースの修了者には、認定カードが与えられる。

現在HSAは、アメリカ国内では定期的にダイビングツアーを企画し、インストラクタートレーニングコース\*4・ダイブバディ養成コースを主催している。

又、代表者のジム氏は、障害者ダイビングを各地に普及させるため、HSAの開発したメソッドを持って、世界各国を飛び回っている。HSAのカリキュラムによって認定された障害者にダイビングを指導出来るインストラクターの数は、現在世界中に約600人ほどで、HSAの支部がおかれているのは、現在ではイタリアと日本の2カ国である。

## 2 JULIA の設立とわが国における

### 障害者ダイビングの広がり

わが国において、ダイビングをマリンスポーツあるいはレジャーとして楽しんでいた人達は、すでに1960年代の全判からいたが、一般の人達の中に広く普及し始めたのは、「バランシング コンベンセーター」\*5というダイビング機材が、改良され、体力のない女性にも浮力調整が容易に安全に出来るようになった1980年以降のことで、1985年頃のブームの時期を経過して、ダイビング人口は急速に広がりを見せて行った。このように、一般化してから日の浅いわが国のダイビング事情の中でも、それを楽しんでいた障害者は何人かはいたし、ハワイなどで頸椎損傷の四肢マヒの障害者がダイビングをしているところを見て、障害者ダイビングに理解と関心を持っていたインストラクターも、数は少ないが確かにいた。筆者も1982年に、そのようなインストラクターと出会い、「常に管理されるダイバーとして潜って下さい」という限定の下で、認定カードを発行して頂き、ダイビングの世界に入っていくことができたのである。

しかし、このような例は、たまたまダイビングをやりたいと思っていた障害者と、そのことに理解と意欲を示したインストラクターとの偶然の出会いと個人的努力によって実現したもので、1990年にJULIA (JAPAN UNDERWATER LEADERS AND INSTRUCTORS ASSOCIATIONの略) という民間のダイビング指導団体が設立され、HSAの日本支部となって、「障害者ダイバーの育成」と「障害者にダイビングを指導できるインストラクターの養成」に関する方法とマルチレベル認定のシステムをわが国に導入するまでは、例外的・単発的なものにすぎなかった。

「JULIAの活動イコール障害者ダイビング」とマスメディアなどに取り上げられているが、ダイビング指導団体としてのJULIAの活動の中心は「インストラクターの養成を中心としたダイビングの社会的認知度の拡大」で、「ハンディキャップダイバーの育成」・「地球環境問題への取り組み」と合わせ、活動は、三つの柱を持っている（巻末資料1・2を参照）。

JULIAのダイビング指導理念は、「人は誰でも自分が成長出来ることを実感するとき喜びを感じるものです。それは出発点、到達点にかかわらず、そのプロ



セスと達成感が重要な要素です。そして、人は生涯を通じて喜びをもとめ発達をしていきます。この人が人としてあり続けるために発達をしていくということが人の自然の姿であるという考え方をしています。『人の成長発達の過程に私たちがダイビングインストラクターとしてどうかかわるか』という考え方が、JULIAのダイビング指導論です。』<sup>(註1)</sup>で、「障害者ダイバーの育成」は、このような指導理念に裏付けられている。

結成から4年目を迎えたJULIAは、3回のインストラクタークロスオーバーコース\*6を開催し、又、4回のダイブバディースペシャルティーカーコースを開催して、HSAの方法の普及と、わが国の障害者の実像にあった独自の障害者ダイビングの指導技術の開発と伝達に努めて来た。

この結果、現在HSAのカリキュラムによって養成されたインストラクターは35人、それらのインストラクターの下で講習中の障害者ダイバー\*7と、すでに認定された障害者ダイバーを合わせて、およそ120人に及んでいる。

## (2) JULIA の人達が語る

### ハンディキャップダイビングとの関わり

#### 1 JULIA の組織と聞き手（筆者）の立場

先に述べたように、JULIAは1990年に10人のダイビングインストラクターによって設立された民間のダイビング指導団体で、その運営の最高決定機関は総会である（運営と組織については巻末の資料参照）。総会で決定された運営方針を執行していくために、ヘッドオフィスがあり、代表者をおいている。

JULIAに所属するインストラクターは、独立してダイビングショップ\*8を経営している人、そのショップで働いている人、他に仕事を持ちながらインストラクターとして活動している人等、立場は様々である。

インストラクターはJULIAのカリキュラムに従って、講習を行い、ダイブマスターまでの認定カードをその判断と責任によって発行することができる。

JULIAでインストラクターとして認定されるには、JULIAの教育部門で企画されたインストラクタートレーニングコースを終了しなければならない。

さらに、JULIAにおいては、障害者にダイビング講習を行うことが出来るのは、HSAのカリキュラムによるインストラクタークロスオーバーコースを終了したインストラクターに限られている。

今回、聞き取りに快く応じて下さった中塚茂巳氏は、JULIA設立当初よりJULIAの代表者でダイビングショップを経営している。

筆者（聞き手）は、1993年の夏に横浜で開かれた、第9回障害者ヘルスフィットネス国際会議に日本におけるHSAの活動について発表しに来ておられた中塚氏と、同じくJULIAのメンバーでダイビングショップを経営している香坂昌秀氏に出会った。その際に、「障害をもつダイバーへのビジネスとしてのサービス提供の可能性」と、「障害をもたないダイバーと障害をもったダイバーが一緒に楽しく潜ることが出来る」ということを力説なさったお二人の言葉に、感銘を受けると同時に若干の疑問を抱いた。

障害をもって11年間ダイビングを続けて来た筆者の経験からいえば、障害者のための講習や、その後のダイビングツアーを安全に行うための労力と、障害

者の支払い能力を考えると、障害者へのダイビングの普及という仕事は、ビジネス的な利潤を生み出す可能性はないと思われた。

又、日常的に障害者と接していない人達が、レジャーの場で障害者と出会う時に、トラブルなしに「一緒に楽しめる」という点については、多くの疑問があった。

なぜ JULIA は障害者へのダイビング講習を活動の柱においたのか。

又、障害者に関わる事などほとんどなかったはずのダイビングインストラクターや、たまたま JULIA で講習を受けた障害をもたない人達が、障害者に接することで、どの様なことがおこるのか。

上記の2点が筆者の大きな関心事である点を了解頂いた上で、今回は、主に JULIA 代表の中塚氏に、インタビューに応じて頂いた。

尚、聞き取りは、1994年5月に沖縄で開かれた、第4回 JULIA - HSA ハンディキャップダイビング講習会や、8月の奄美大島ツアーに筆者が参加し、その場で行った。その他、手紙、電話などでのやりとりについても、搭載した。

## 2 インタビュー記録

本記録においては、JULIA 代表中塚氏をN、聞き手（筆者）をYであらわし、やりとりを記述する。

### 【1】 障害者にダイビング講習することとビジネス効果

#### ● 従来のダイビング指導団体への反発

Y 「なぜ障害者にダイビングを教えることをはじめたのですか？」

N 「事情があって新しいダイビング指導団体を設立しなければ、ダイビングで商売が続けられなくなったが、従来の幾つかのダイビング指導団体が、一部の人達に私物化されていて、実際現場で頑張っているインストラクターの為にならない。そんな現状に嫌気のさしたインストラクター達が集まって、公共性のある団体として、責任を果たせるインストラクターの為になる新しい団体を造るんだと意気込んでいた。そんな時に、仲間のインストラクターから『新しい指導団体を造るなら障害者ダイビング

をやって見たい』というアイディアが出された。それを一つの活動の柱にした」。(資料2 JULIA 設立時のパンフレット参照)

● 他のダイビング指導団体との差別化の効果

N 「それに、すでに日本には、沢山の指導団体があって、ダイビング業界は飽和状態。新しい特色のあるものが必要だった。『障害者ダイビング』の分野なら日本でまだどこも手を付けていないので、他の指導団体とお客の取り合いにならないし、新しい指導団体の特色が出せると思い、障害者にダイビングを教えるカリキュラムをもっている所を探して、HSAに巡り会った。」

Y 「障害者を対象にして本当にビジネスになると思いましたが?、マーケットリサーチ見たいなことはやったんですか?」

N 「そんな計画的なものじゃなかった。とにかくはじめた。ちょうど文部省が生涯学習とか生涯レジャーとか言い出して、ダイビングもそんな観点から見られはじめていたが、ダイビング指導団体というのは、公共的・社会的性格をもっているものだから、高齢者や障害者に対しても、サービスを提供する責任かあると考えた。」

● イメージ効果

N 「障害者にダイビング講習を行っていることは、『安全で親切な講習』をしているというイメージを新しく講習を希望してくる人達に与えることができるし、特に中年や高齢になってダイビングをはじめようとする人達が『ダイビングは安全かとか、自分の体力でやれるか』などの不安を持っている時に、それを取り除くのに役にたっている。今では、ダイビングショップに講習を受けに来る人達には、ここでは『障害者にダイビングを教えている』と意識的に話すことが多い。」

【2】 インストラクターの力量と障害者ダイビング

● インストラクターのモラル

N 「ダイビングインストラクターは、医者や弁護士と同じように高いモラルをもっているものだと思っている。そのような意味で、海に潜りたいと

思っている人がいれば、高齢だからとか障害があるからといって拒否するのではなくて、サービスを提供する義務があるし、出来るだけ要望に応えられるように努力すべきだと思った」

● 障害者にダイビングを教えることは

インストラクターの技量を向上させる

- Y 「障害をもっているものが、介助を受けながらこういう活動に参加する時には、迷惑をかけるという意識があるし、ある種の遠慮があるのですが、それについて中塚さんはどう思われますか？」
- N 「障害者にダイビングを教えるということは、そのことを通じてインストラクターとしての技量を高められるので、大変得をした気分になります。『5月の講習会』などを無事に終えることが出来た後は、自分がずっとうまくなったような気がして、自信がつく。つまり、水の中に潜るというのは、そのことだけでもとっても大きなストレスで、ストレス要因が重なれば、パニック・事故につながることになる。インストラクターは、講習を受ける人達やツアーに参加する人達のストレスの状態に常に配慮して、そのような要因を取り除くように努力しなければならない。ストレスの要因というのは、人様々で、それを考慮しながら安全な講習をするには、いろいろの状況に出会って、沢山の経験を積む必要があるのだが、若くて体力のある健常者ばかり教えていると、その人達は、少々のストレスなど我慢してしまうものだから、個々のストレス要因に配慮したり、対処法を勉強する機会があまりない。障害者は、ストレス状態になりやすいストレス要因をたくさんもっていて、常にそれに気を配らなければ安全で楽しいダイビングを提供出来ないし、言語に障害があったりしてコミュニケーションが取りにくい場合は、相手の表情や態度などにも注意して、情報を集めなければならない。障害者を教えることは、ストレス要因に配慮し、それを取り除くための経験を濃密に積むことが出来て、インストラクターの力量をみがく良いチャンスを与えてくれる。」こちらはダイビングを楽しんでもらうことが仕事なので、遠慮する必要はないのでは」



## 【3】 障害観・障害者観の変化

- 対等なつきあいはいつからできるようになったか

Y 「ツアーに参加していて、インストラクターや他のスタッフの人達が障害者に接しているのを見ていると、自然で変なわだかまりを感じない。よけいな干渉も手出しもなく、私\*9も最初から気楽で居心地が良かったが、障害者ダイビングの講習をはじめた時からこんな雰囲気だったのですか？」

N 「身近に障害をもった人はいなかったし、建て前（先に述べた JULIA の設立過程を参照）から障害者にダイビングを教えることになったようなものだから、最初は『かわいそうな人達を海に潜らせて喜ばせてあげたい』といったような意識で障害をもっている人に接していた。ビジネスとしてやるとか何とかいっていたけれど、障害をもっている人が講習が終わって潜れるようになると、こっちがすっかり感動してしまって、ウェットスーツや機材を一式プレゼントしてしまったりして、ビジネスどころではなかった。」

Y 「どんなきっかけで今みたいに、普通のお客さんを扱うように扱えるようになったのですか？」

N 「確かに初めのうちは、障害者が講習が終わると、とっても感動していた。あんなに感動するのは特別扱いしていたんだということはよくわかるけれど、何をきっかけにそうでなくなったのかということになると、これといっちはっきりいいにくい。2年ほど前に、三宅島で障害者ダイビングの講習をしたときに、夜、花火をやって、ふざけあいになって、車椅子に乗った人を花火をもって追っかけ回してわいわい騒いで、気がついたらもう障害者の障害をほとんど気にしなくなっていた。傍目から見たら車椅子の人を火のついた花火をもって追いかけてたりして、滅茶苦茶だと思われるかもしれないけど、その時は、障害者の人も本当に楽しかったみたいで。スタッフの一人が最初から障害者と本当に自然に接していて、その影響を受けたのかもしれないが。」

- 障害者につき合っ困ったこと

## ーマイナスイメージについてー

- Y 「障害者と接してみて驚いたことや、困った点は？」
- N 「障害者のいろいろな活動がスポーツ活動も含めて、障害種類別にバラバラになっていて、あんまり一緒に活動しないのに驚いた。ダイビングの場では、全盲でも車椅子の人でも一緒に潜るから、そんな中で、お互いの垣根がとれたらいいのにと考えた。」
- N 「困ったというより腹立たしく思ったことは、障害者ダイビングに関する取材でマスコミによくインタビューを受けたりしていたせいか、すっかりスター気取りになってしまった障害者がいて、『自分はダイビングができるんだ』ということで、他の障害者の人達の優位にたつたみたいに振る舞って、『あのこは、わがままだからダイビングを教えたらあかん』とかなんとか言い出した。無視していると仲間の障害者団体の人達に JULIA やダイビングショップの悪口を言い触らしたりして。障害者の間の仲間意識は強いので、悪い噂が流れるとなかなか打ち消せなくて、障害、特に重い障害をもっていると、日常生活が暗いんだろうか、ダイビングにしかしがみつくものがないのかとも考えてしまって」
- N 「ショックだったのは、去年沖縄のかりゆしビーチリゾートで第3回の JULIA - HSA ハンディキャップダイビング講習会を開催した時、あちこち調べて、一番障害者に使いやすいような設備のあるところを探したつもりだが、日本はまだそんな設備の整ったリゾートなんてなくて、お風呂やトイレも障害者用ではないのを、ドアをはずしたりして、何とか使う状態で。そうしたら、参加者の中に『障害者にダイビングを教えるというんだから、設備なんかも、ちゃんとできてると思ったのに』と言い募って、取材のテレビ局の人達にも訴えて、取り上げないでいたら、自分の写ってる場面は放映するなと言い出したりして。日本での障害者ダイビングの活動は始まったばかりで、そんな何もかも完備してるわけではなくて、一緒に造って行こうみたいに考えて欲しいのだけれど。」

## 【4】活動の現状と今後の見通しについて

Y 「JULIA の活動の今後の広がりを見通しについてはどの様に考えられておられますか？」

N 「障害者に安全にダイビングを講習できるようになるには、経験を積むことが絶対的に必要なことですが、障害者を教えても実際商売にならない、商売にならないから、HSA のカリキュラムで行われるインストラクタークロスオーバーコースを受けて、認定カードを取っても、その後実際に障害者を教えているインストラクターは、一桁ぐらいしかいない状況で、本当に障害者に対応できる技術をもったインストラクターは、なかなか増えて来ない。障害者にダイビングを教える労力に見合ったコスト設定をしたら、高くなりすぎて、本当に一部の特権的障害者しかダイビングできなくなるから、そんなことはしたくない。とにかく、ビジネスとして成り立つようにやって行きたい。そうしないとだめだ」

N 「障害をもつ人達はもっと潜りたくても金がないという。それで金がないんなら働いて稼いだらといったら、働くところがないということをして、それならダイビングショップで仕事をしてもらったらと思いついて、障害者の雇用促進関係で補助金が出るので、今、重度の脳性マヒの人を含めて3人雇用をし始めた所で、今後は、全国にJULIA の支部のようなものをおいて、障害者の情報ネットワークのようなものをつくり、その運営を障害者雇用で雇った人達に任せて行きたいと思っている。障害をもっている人が、自分で働いたお金で遊べるというのは、一番望ましい形で、JULIA でそんなチャンスを提供できたらと考えている。」

### (3) まとめに代えて

◇1 本稿において取り上げたJULIAのような形態の組織や活動は、障害者がスポーツや趣味活動など様々な分野に参加して行くとき、新たに出来て来るし、今後の障害者の新しい分野への社会参加に大きな役割を果たして行くと考えられる。JULIAは、その一つの実例であろう。

◇2 障害者に安全で楽しいダイビングをビジネスとして成り立つやり方で提供しようという中塚氏達の試みは、ダイビング講習やツアーを提供するインストラクター等の労力と価格設定の問題、ダイビングをやりたいという障害者の数の少なさ、障害者の所得水準の問題などを考えるとき、見通しを立てて行くことに多くの困難が予想される。しかしその一方で、バディーダイバーを育成することによってインストラクターの直接的な労力を軽減しようとする試みや、障害者雇用促進法の補助金を得てダイビングショップに障害者を雇用し、障害者に雇用の機会を提供して、働いて得た所得でダイビングを楽しんでもらおうという企画（実際中塚氏の経営するダイビングショップでは重度の方も含めて現在3人の障害者が働いている）など、従来の障害者福祉の制度も取り込んだ新しい動きも起こって来ており、今後の検討課題となろう。

◇3 障害者がスポーツや趣味活動などの新しい分野に参加して行くとき、いわゆるビジネスの観点からサービスを提供する新しい形のサービス提供主体の役割について述べたが、そのような新しいサービス形態は、果たしてどの様な層のどのぐらいの障害者が利用することが可能なのであろうか。

1994年5月に行われた第4回JULIA = HSAハンディキャップダイビング講習会に参加した障害を持った人達を見ても一筆者はきちんとした調査を行った訳ではないので大変大まかな推察だが、障害福祉年金や労災保険金を追加的な収入として生活費以外に使えるような人達がほとんどであったように思われる。すべての障害者がその好みに従って新しい分野に参加して行

くことを促進する条件造りという観点から考えるなら、ダイビングをはじめとして新しいサービス提供主体を利用してスポーツやレジャーを楽しんでいる障害を持つ人達の生活状態のきちんとした調査を行なうことから始めなければならないであろう。

◇4 ダイビングはお金のかかるレジャーといわれている。はじめるには、講習費・機材の購入費などを含めて約20から30万円ほどの費用がかかる。

これほどではないにしてもスポーツや趣味活動には費用がかかり、それらを楽しめない人々も多いのであるから、「◇3」で述べたような問題は、障害者独自の問題ではないという考え方がある。

しかし、筆者の狭い経験からでも（インストラクターの方達は、出来るだけ市販の安価に手には入る機材を利用するように心がけておられるが）、障害の部位にあわせたウェットスーツを作り、使える機材を購入し、ダイビングをはじめまでに70万円かかった障害者がある。どれぐらいの費用が必要かは、障害の種類と程度によって一人一人本当に千差万別であるが、大量消費の企画にはなかなかあわないということは共通していえる。

又、講習に参加するために特別な交通手段が必要であったり、介助者を捜さなくてはならなかったりなどのことを考えるとき、スポーツや趣味活動への参加という分野においても、障害者問題と同様の課題を見出さざるを得ないのである。

筆者は、このような視点に立って、障害者のスポーツや趣味活動など新しい分野へのより広い参加の条件造りについて今後も考えて行きたい。

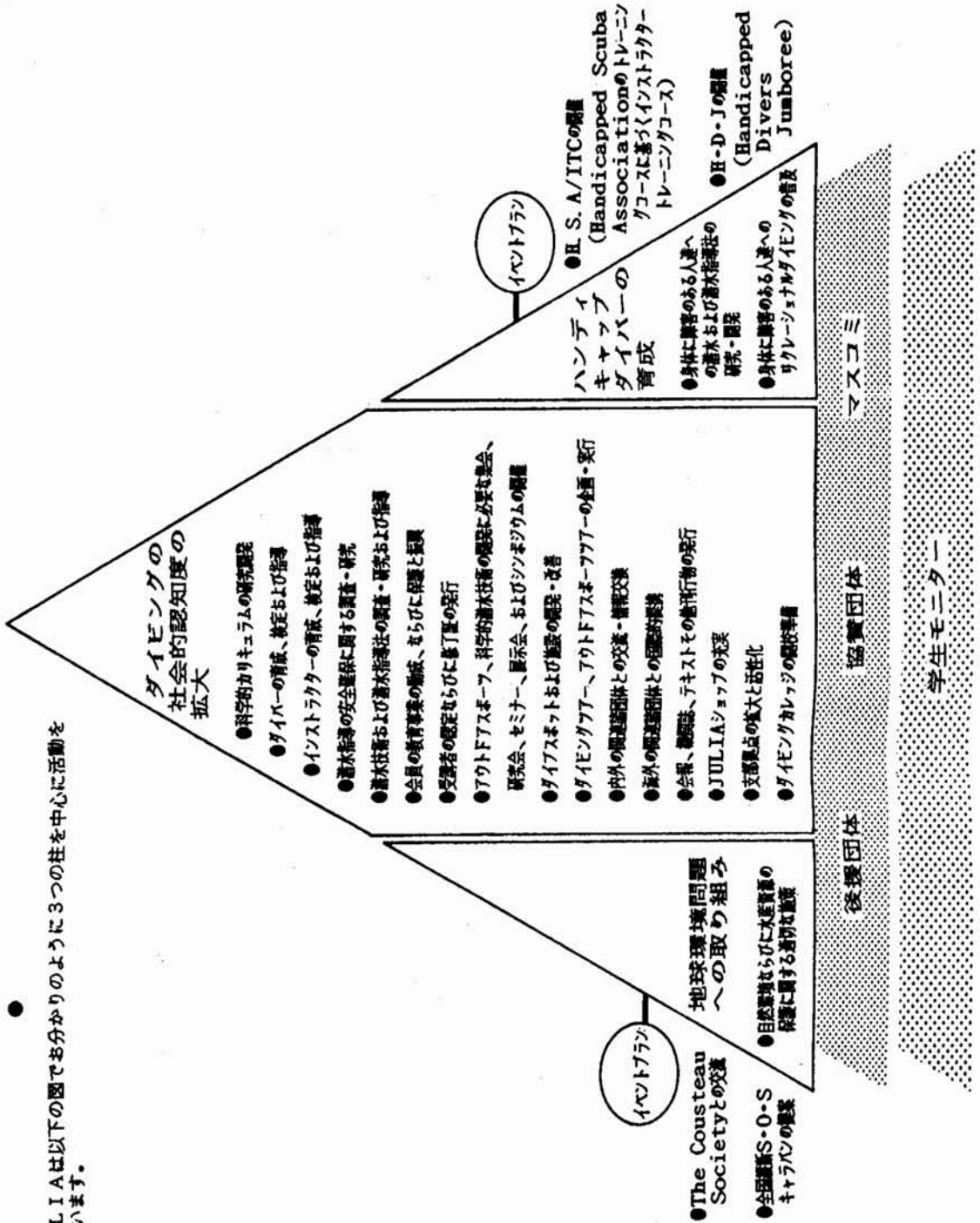


## 注：

- \* 1 筆者の障害は、先天性白内障に視覚障害と下肢障害の二重障害である。
  - \* 2 障害者ダイバー基準委員会スタッフは、委員長としてデニス グレーバーが任命され、HSAのジム ギャタクレ、その他ナウイ・パディー、などの潜水指導団体のインストラクター、潜水医学を研究しているドクター、障害者ダイバーによって構成された。
  - \* 3 ダイビングは安全のために必ず二人以上で組になって潜る。バディーとはその組になって潜る仲間、もしくは相棒の意味で、相互に助け合って安全なダイビングをおこなう役割を持つ。
  - \* 4 HSAは自己の組織の中で直接にインストラクターを養成するカリキュラムを持っていない。各ダイビング指導団体のカリキュラムに従って養成されたインストラクターをトレーニングして、障害者への対応の可能なインストラクターを養成するシステムになっている。
  - \* 5 ライフジャケットのような袋に、タンクからの空気を送り込んだりその空気を弁を開くことによって外に出したりして、自由に浮力を調節することが出来るダイビング機材。これが出来るまでは、ダイバーは肺の中の空気の出し入れによって浮力調整を行っていたので、ダイビングには相当の体力と技術が要求されていた。
  - \* 6 いろいろなダイビング指導団体によってすでにインストラクターとして認定された人達に、HSAのカリキュラムにそって、障害者にダイビングを指導するための知識と技術をトレーニングし、HSAのインストラクターの資格を与えるためのコース。
  - \* 7 障害者がダイビング講習を受けて、認定カードを取得するまでの期間は、障害の種類・程度などの様々な条件によって、大きな個人差があり、講習を受けはじめてから1年を経過しても、講習が終らない例もある。
  - \* 8 ダイビング機材を販売したり、ダイビング講習を行ったりする店で、インストラクターが経営を行っている例も多い。
  - \* 9 筆者が障害者であることについては、先に「\* 1」で書いたが、筆者の経験ではダイビングツアーではじめてのインストラクターに会った時には、必ず相手が必要以上に気を使って下さり、それがこちらにとっても多くの精神的負担になっていた。JULIAのツアーにおいては、初対面の時からそのようなことがなかった。
- 注1 JULIAの本部事務局の発行した。「インテグレーションダイビングJULIA」という小冊子の『What is JULIA』より引用

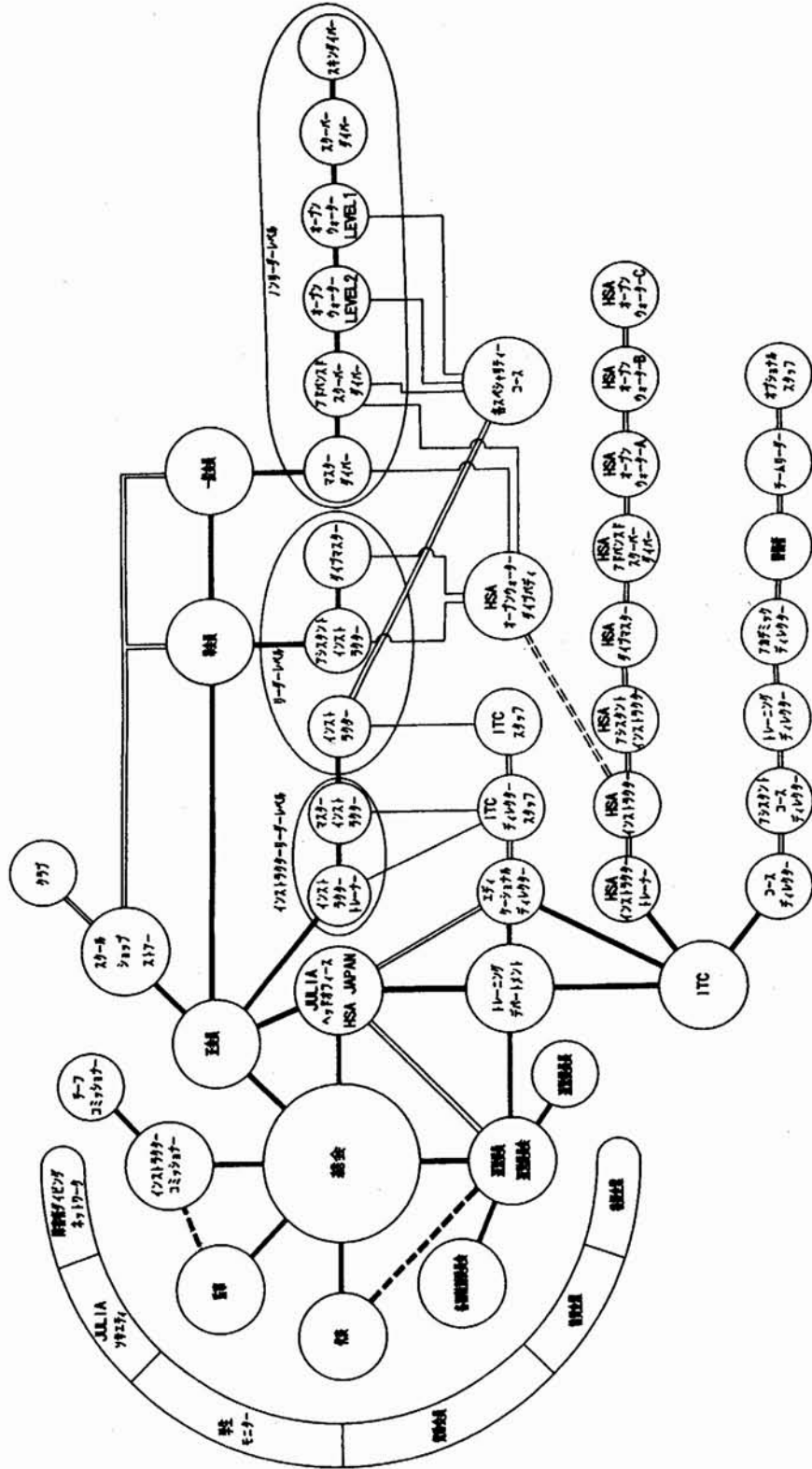
# JULIAの活動

現在JULIAは以下の図でお分かりのように3つの柱を中心に活動を展開しています。



資料 1

JULIAの組織



## 資料 2

### JULIAは新しいダイビング指導団体です。

JULIAは本年（90年）8月に創立された、業界で一番新しい指導団体です。

毎日のように海に出て、実際に指導にあたっている若手インストラクターを中心に創立されました。

若々しく、エネルギーであること、そして柔軟。それがJULIAの特徴です。

今までのダイビング指導を否定するのではなく、その上に立って現場での実践的な指導を取り入れ、インストラクター集団の中で交流し、よりよい指導を目指しています。

JULIAの創立は少々の不幸から始まりました。指導団体を個人の利益に利用しようとする者に引きまわされ、ダイビング指導に障害を発生していました。多くの心あるインストラクターがその是正を求め努力をしましたがかなわず、そして、他の指導団体に属する若手インストラクターの協力と参加も得て、新しい指導団体を創立することになりました。

### JULIAはインストラクターのための指導団体です。

JULIAは創立の経過からみてもインストラクター集団の不利益なことは絶対にできません。インストラクターが充実したダイビング指導をするために存在する指導団体です。インストラクターが安心して充実した指導ができるそれが、この業界全体の活性化の為に必ず必要なことだと考えています。

指導カリキュラムは、今海に出て講習をしている現役の私たちインストラクターに蓄積されたノウハウを集団的に検討する中で生み出されます。そして、エントリーレベルであっても一律的な指導内容ではなく（基本的な内容は当然共通しますが）それぞれの地域性を重視した指導の内容としていきます。

また、ファクシミリ、コンピュータを利用した情報の交換。メンバーが必要な情報が、全国に展開するJULIAショップならびにJULIAインストラクターによって交換されます。1店舗1インストラクターの利益のみを追求するのではなく、JULIAショップ、JULIAインストラクター全体のメリットを追求するシステムを築きます。共同講習システムやジョイントツアーなど、1店舗ではリスクが大

## 資料 2

きかたり合理的でない場合などJULIAショップ間の協力を進めます。

そのためにも、リアルタイムでの情報交換を目的に本部にホストを置いたパソコン通信を早期に実現し、またメンバー管理、カード発行業務をコンピュータ処理し、カード申請もオンライン化をしカード発行の迅速化を目指します。

コンピュータでのショップオンライン化があまり困難と感じられないのも若い柔軟な思考ができるからと考えています。

### JULIAは自立したダイバーを育てる指導団体です。

ダイビング事故がマスコミを振わせています。ダイビング事故はどうして起こるのでしょうか。ノーカードホルダーの事故は問題外として初心者の事故は指導したインストラクターの責任も大きいのではないのでしょうか。初心者がリーダー無しでダイビングをするのは、事故に会いにくいようなものです。初心者が海にいけるなどと思うのは講習の時の説明不足と、カードを発行したらその後の面倒はあまりみないショップ/インストラクターの責任といたらいすぎでしょうか。JULIAは、オープンウォーターダイバーはマスターダイバー以上のランクのダイバーとのダイビングをするように指導します。そして、何より大切なことは海の偉大さ、怖さを指導を通じて語ることだと考えています。

ダイビングは誰にでもできるスポーツであるということは前提にしながら、でもそれはある条件の元でこそ可能なのだということを強調することが必要でしょう。

また、ダイバーは、自分のことが自分で面倒みられることが条件となるでしょう。ダイビングは入口は非常にイージーでも、そのさきは技術、能力、知識と問われ試されます。マスターダイバーなどのダイビングリーダーや指導員クラスは相当の能力を要求されるのは当然でしょう。リーダーにはある程度の指導力が当然必要とされます。また、インストラクターは指導力と集団管理能力が問われます。今まであったITC（インストラクタートレーニングコース）がその多くが体力勝負でした。当然インストラクターにはエクセレントなダイビング技術が必要です。そして、スポーツですからある程度の体力は必要となります。しかし、インストラクターに一番必要な資質は自立したダイバーに育てる指導力でしょう。

JULIAはアドバンスドオープンウォーターからアシスタントインストラクターになるまでは、技術力、高いダイビングの能力を重視



## 資料 2

して要求します。そしてインストラクターには高い指導力を求めITCもそれにそったコースメニューとなります。

### JULIA は環境保全をめざす指導団体です。

SAVE THE NATUER は、現在思想信条、社会体制を超え世界的な課題となっています。食料を提供し、地球上の酸素の多くを提供する海。海底油田、鉱物、潮流、波など、無限のエネルギーを持つ海。大気中の二酸化炭素を炭酸カルシウムとして固定させる珊瑚。私たちは、海に親しむスポーツをする者として、私たちの海を守って行かなくてはならないと考えます。そのためにも、海に対する知識を吸収しなければならないと思います。ダイビングがマインドスポーツといわれるようになり、海への関わり方はいつも変化しています。私たちは、学術的知識を学び吸収し海への関わり方をより積極的に行きたいと考えています。

また、アウトドアの一環としてダイビングを位置づけ、自然の中の海という見方を大切にします。

自然に接する機会を増やし、自分の子供たちに自然を守ることを伝えられるように、そして、自然を残していけるようにとJULIAは考えています。

SAVE THE NATUER、SAVE OUR SEA。

### JULIA は障害者の海への道をひらく指導団体です。

海は、空気が無く、大気中の生活から考えると大きな違いがあります。魚たちが自由に海に生活することを考えるとなんて、人間が海に入ることは不自由がつきまとうことなのでしょう。息ができない、言葉が交わせない。そんな不自由さを超え、私たちは海に魅せられているのです。

ハンドサインでつたないコミュニケーションをはかる私たちが、手話ができたらどんなに素晴らしいでしょう。聴力障害を持つ人たちは海の中では健常者よりアドバンテージを持っているようです。体重を支える必要の無い水中での生活が、障害を持つ人々にもっと解放されていいのではないかと考えています。

私たちは、障害者団体と協力して障害者が海に親しめる努力をしていきます。

資料 3 ーマルチレベル認定基準と安全ダイビングの精神をよりいっそう理解していただくためにー

## マルチレベル認定

### ベーシック オープンウォーター スクーバ ダイバー



#### レベル「A」オープンウォータースクーバダイバー条件

資格：

受講者は全てのHSAオープンウォータースクーバダイバーコースの基準を十分に満たしていること。

ダイビング手順：

ダイビングを行う場合には常にレベル「A」のオープンウォータースクーバダイバーか、もしくは全国的に認知されている他認定団体から当該ランク以上に認定されているダイバーの、少なくとも一人のバディーと共にダイビングを行う。またダイビングに当たって、HSAセーフティダイビングのためのガイドラインを守ること。

イニシャル \_\_\_\_\_

#### レベル「B」オープンウォータースクーバダイバー条件

資格：

このダイバーに認定されるためには、レベル「B」実技免除基準の項目を除いた全てのHSAベーシックオープンウォータースクーバダイバー基準を十分に満たしていること。

ダイビング手順：

ダイビングを行う場合には常にレベル「A」のオープンウォータースクーバダイバーか、もしくは全国的に認知されている他認定団体から当該ランク以上に認定されているダイバーの、少なくとも二人のバディーと共にダイビングを行う。またダイビングに当たって、HSAセーフティダイビングのためのガイドラインを守ること。

イニシャル \_\_\_\_\_

#### レベル「C」オープンウォータースクーバダイバー条件

資格：

このダイバーに認定されるためには、レベル「C」実技免除基準の項目を除いた全てのHSAベーシックオープンウォータースクーバダイバー基準を十分に満たしていること。

ダイビング手順：

ダイビングを行う場合には少なくとも二人のダイバーをバディーとする事を常とする。うち一名は最低でもレスキューダイバーとして認定されてなければならないが、ほとんどの場合インストラクターかアシスタントインストラクターあるいはダイブマスターである。またもう一人のダイバーはレベル「A」のオープンウォータースクーバダイバーか、もしくは全国的に認知されている他認定団体から当該ランク以上に認定されているダイバーでなければなら

## 資料 3

ない。HSA セーフティダイビングのためのガイドラインを守ること。

イニシャル \_\_\_\_\_

私は、以上のレベル「A」「B」「C」オープンウォーターダイバーの定義をよく読み理解し、私自身のレベルについて定められた範囲内でダイビングすることに同意します。

私の認定レベルは以下の通りです。

サイン \_\_\_\_\_ HSA 登録ナンバー \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_

証人サイン \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_

## 資料 3

# HSA セイフティダイビングへの ガイドライン



受講者のみなさん。

トレーニングの最後に、このガイドラインを読み、理解し、署名して下さい。担当インストラクターからそのコピーを受け取って下さい。オリジナルはインストラクターが受講生ファイルとして、最低5年間保管します。

我々HSAインストラクターは、今日のダイビング産業の中にあって最高のトレーニングを受講生の皆さんに提供しております。我々HSAは今後何年間にもわたって、皆さんが安全に、そして快適にダイビングを楽しめるよう努力していきます。この安全ダイビングのためのガイドラインを良く読み、各々の項目について完全に理解した上で、空欄にイニシャルを記入して下さい。

## ガイドライン

1. ダイビングの際には、精神的、肉体的に良い状態を保つこと。  
調子の良い時にのみダイビングをすること。アルコール、薬物等の影響下でのダイビングは決してしてはいけない。ダイビング用の健康診断を一年間に一度受けること。イニシャル \_\_\_\_\_
2. ダイビング技術を錆びつかせないようにすること。ログブックを記入し、年間最低12本は潜ること。継続して教育を受けることでダイビング技術の向上をはかり、ブランクがある場合には、プール等の管理された環境下で技術の見直しをしてからダイビングを行うこと。イニシャル \_\_\_\_\_
3. 正しく、完全な、よく手入れされ、使い慣れた機材を使用し、毎回のダイビングの前に機材が自分に合っているか、正しく動くかどうかチェックする。ダイビングの際は、必ずパワーインフレーターをついたBCD、残圧計および水深計を使用する。また予備空気源、オクトパス、コンパスを持つことを勧めます。認定されていないダイバーに機材を貸してはいけない。  
イニシャル \_\_\_\_\_

## 資料 3

4. あなた自身とあなたのダイブバディ、あなたの機材の限界を知ること。  
また新しいバディとダイビングする際は、あなたのダイビング技術についてバディと話し合うこと。常にバディシステムを守ってダイビングし、お互いの機材をよく知ること。イニシャル \_\_\_\_\_
  
5. あなたの「認定レベル」に見合ったダイビングのみをすること。例えば、レベル「A」ダイバーであればオープンウォーターレベル「A」またはそれ以上のバディ1名以上とダイビングすること。レベル「B」ダイバーなら最低オープンウォーターレベル「A」またはそれ以上のダイブバディ2名以上とダイビングすること。レベル「C」であれば2名以上のバディ（1名は最低レスキューダイバー以上、ほとんどの場合で、インストラクターかアシスタントインストラクターかダイブマスターであり、もう一方はオープンウォーターレベル「A」かそれ以上である）とダイビングを行うこと。イニシャル \_\_\_\_\_
  
6. ダイビングポイントをよく知ること。常識と良識のある判断で、各々のダイビング計画をたて、時間と深さの限界まで潜らない。また危険な場所や、悪いダイビングコンディションは避けること。あなたのトレーニングと経験にあったダイビングにのみ参加すること。イニシャル \_\_\_\_\_
  
7. ウェイトベルトはすぐに外せるように、緊急浮上ができるように、マスクやレギュレーターはクリアできるように、またその他の必要な緊急手順がすぐとれるようにいつも準備しておくこと。  
ダイビング前にバディと緊急手順について話し合っておくこと。緊急事態がおこったらまず体の動きを止め、良く考え、それから行動を起こす。イニシャル \_\_\_\_\_
  
8. 浮上をコントロールすること！ 水面で中性浮力になるように調整し、潜降中、ダイビング中、及び浮上中において常に中性浮力を保つこと。水面では常にプラス浮力になるようにし、それまではレギュレーターをいつもくわえておくこと。ダイビング中、万が一疲労した場合を想定し、水面および水中ですぐ浮力を確保できるようにウェイトベルトは他の機材から簡単に外せるようになっていること。イニシャル \_\_\_\_\_
  
9. ダイビング中、寒くなったり、疲れたり、我慢をしたり、エアーが少なくなったり、その他どんな事でも具合が良くない時にはただちに水からあがること。ダイビング後異常な症状がでたときには、医師にかかること。イニシャル \_\_\_\_\_



## 資料 3

10. 圧縮空気を呼吸するときは、決して息を止めたり、スキップ呼吸をしないこと。スクーバダイビングでは常に呼吸を続けること。スキンダイビングではハイパーベンチレーションは禁止である。自分自身の限界を認識し過労を避ける。潜降、浮上時には圧平衡を早め早めに確実に行うこと。  
イニシャル \_\_\_\_\_
11. ダイブテーブルの使用法、減圧および緊急手順に習熟していること。無減圧潜水の範囲内でダイビングし、ダイブテーブルは一つ深めの水深をとることにより安全の幅をとること。潜水中は、時間と深さを計るための計器を必ず携帯し、浮上速度は1分間10メートル以下とし、5メートルで3分間の安全停止を励行する。ダイビング後の飛行機搭乗には少なくとも12時間の余裕をもつべきである。イニシャル \_\_\_\_\_
12. ダイビングでの安全を確保するために、ボートまたはフロートを水面でのステーションとして使用すること。ボートまたは水面ステーションの近くにはダイバーフラッグをたてること。また危険回避のため、周囲の状況をよく観察し、音を聞くこと。水面直下をスクーバ呼吸で泳がないこと、通りがかりのボートや他のダイバーから視認できないからである。  
イニシャル \_\_\_\_\_
13. ダイビングの際は、海藻などの自然物を観察したり、ボートからカレントラインを流したり、潮流の変化に注意する。常に潮流に向かってダイビングを開始し、潮流にのって戻るダイビングで終了すること。  
イニシャル \_\_\_\_\_
14. ボートダイビングの際には船舶検査に合格し、所定の安全設備の整ったボートを使用すること。自分自身のトレーニングと経験に見合ったダイビングにのみ参加すること。ボートに帰るための十分な残圧を残した状態でダイビングを終了できるようなダイブプランをたてること。  
イニシャル \_\_\_\_\_
15. たとえ曇りの日でも日焼けには充分警戒し、ダイビング中あるいは水から上がった後においては、様々な硬い物による、擦傷、切傷に注意すること。  
イニシャル \_\_\_\_\_

私はHSAセイフティーダイビングのためのガイドラインを読んでこれを理解し、常にこのガイドラインに従ったダイビングを行うことに同意します。

署名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_  
証人署名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_

## 資料 3



## 障害に関する自己申告 (部外秘)

名前 \_\_\_\_\_ 自宅電話 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_ 日中電話 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_ 郵便番号 \_\_\_\_\_  
 緊急連絡先氏名 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_  
 職業 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

泳げますか? YES NO 距離は? \_\_\_\_\_ M 自信は? \_\_\_\_\_

以前にスノーケリングかスクーバダイビングの経験がありますか? YES NO

何時? \_\_\_\_\_ どこで? \_\_\_\_\_ ダイブ本数は? \_\_\_\_\_

あなたの障害は何ですか? \_\_\_\_\_

障害年齢は何年ですか? \_\_\_\_\_

感覚機能に異常はありますか? YES NO

それはどこですか? \_\_\_\_\_

尿失禁しますか? YES NO

膀胱に異常がありますか? YES NO

腸に異常がありますか? YES NO

カテーテルを使用していますか? YES NO

どんなタイプのものですか? \_\_\_\_\_

床擦れを起こしたことがありますか? YES NO

いつですか? \_\_\_\_\_

呼吸器系に障害がありますか? YES NO

詳しく説明して下さい。 \_\_\_\_\_

ぜんそくですか? YES NO

発汗機能は正常ですか? YES NO

ヒートロスや体温調節機能に障害がありますか? YES NO

詳しく説明して下さい。 \_\_\_\_\_

口または唇の筋肉コントロールに障害がありますか? YES NO

詳しく説明して下さい。 \_\_\_\_\_

言語障害がありますか? YES NO

聴覚障害がありますか? YES NO

上記以外の医学的障害がありますか? YES NO

詳しく説明して下さい。 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

資料 3

HSA 認定申請書



受講者登録番号 \_\_\_\_\_

受講者氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

医師の診断を受けましたか? YES \_\_\_\_\_ NO \_\_\_\_\_ YESなら受診日 \_\_\_\_\_

医師の所見 \_\_\_\_\_

インストラクター氏名 \_\_\_\_\_ JULIA NO. \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

ショップ名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

ショップ住所 \_\_\_\_\_

この書類は、上記の受講者がHSAの基準に従って、全ての学科、限定水域および海洋での実技実習を全て習得したことを証明するものです。

受講者はオープンウォーターレベルのダイビング講習を全て終了しました。従ってHSAのオープンウォータースクーバダイバーとして認定できます。

ダイビング記録（日付、場所、深度、潜水時間、ダイビングのタイプ）

- (1) \_\_\_\_\_
- (2) \_\_\_\_\_
- (3) \_\_\_\_\_
- (4) \_\_\_\_\_
- (5) \_\_\_\_\_
- (6) \_\_\_\_\_

コメント \_\_\_\_\_

コース \_\_\_\_\_

コース終了 \_\_\_\_\_

インストラクターサイン \_\_\_\_\_

サイン日付 \_\_\_\_\_

HSA インストラクターナンバー \_\_\_\_\_

## 資料4

### 役割分担関係としての障害者観

筆者は、JULIA運営の中心的メンバーである香坂昌秀氏にも、JULIAの活動と障害者ダイビングについて、考えを伺う機会をもつことが出来た。

そのやりとりの中で頂いた手紙の中に、重要と思われるものがあつたので、資料として搭載しておく。

手紙は、筆者がマルチレベル認定基準の意義について「障害を持っている人達はそのハンディを仲間の援助を借りながら補って、安全に楽しく潜ることを当然のものとして基準化したもの」とある雑誌の原稿で解説した所、それに対して、香坂氏の考え方として、書かれたものの一部である。

### 手紙文

「『障害を持っている人達はそのハンディを（必要ならば）仲間の援助を借りながら補って』などの表現にするのはいかがでしょうか。」

「小さなこと、つまらないことにこだわってとお笑いのことと存じます。多くの福祉関係のお仕事をなさって居られる方々、一部の障害者の方々が抱かされている『障害者は援助される存在だ』という考え方に、常々『それはチョット違うよ』と思って居ります。

「ダイビングを例に取りますと、全盲のダイバーは脊損ダイバーの援助が出来るとし、逆に、脊損ダイバーは、全盲ダイバーのハンディを補うことが出来ます。

熟練した障害者ダイバーが、緊急の場合に健常者ダイバーに対して言葉などで適切な指示をして、命を救うことができる可能性もあるでしょう。

こうしたことは、障害者ダイビングに限らずに、健常者どうしのバディの場合にも当てはまります。経験が豊富でも体力が衰えたダイバーと、体力も永力も充分な初心者ダイバーの組み合わせを、お考え下さい。

ダイビングを離れて、一般社会を考えてみても、同様だと思います。

会社は、老練な社長と若い社員を共に必要とします。

夫婦関係も、友人関係も、得意な分野で相手を援助し、不得意なことは補ってもらおうということは、普通に行われているのではないのでしょうか。

健常者どうしの人間関係、障害者どうしの関係、健常者と障害者との関係も同様ではないかと思えます。－後略－」